

## 平成29年度保安力向上センターの事業計画

### 1. 基本方針

センターの4年間の活動を振り返り、対応すべき課題を明確にしたうえで将来に向けた基盤づくりを行う。

### 2. 「保安力評価」の普及促進

#### (1) 「保安力評価システム」の拡充

使いやすいシステム、広く活用されるシステムを目指して、以下の活動に取り組む。

- ①新たに整備した保安力評価システムVer2.0を1年間利用した結果を総括し、会員の意見を反映してマイナーな改善を実施する。
- ②石油備蓄基地やオフサイト設備等多量の危険物を取り扱うものの使用条件がマイルドな設備を対象とした保安力評価の依頼がきており、これらの設備を対象とした保安力評価システムを構築する。

#### (2) 評価項目の重みづけ

現状の評価項目は安全基盤:93、安全文化:60で、項目ごとの重みづけはしていない。弱みの改善が効果的に実施できるように、これまでの保安力評価結果の解析、安全成績との関連付け等を通じて、評価項目ごとの重みづけを検討する。

#### (3) 「センター評価(第3者としての評価)」の推進

##### ①センターの評価体制の強化

昨年度はセンターの評価体制上の問題から、センター評価の依頼に応えられないケースもあり、またセンター評価の依頼が増えているためセンター評価員の養成を加速させる。勇退する保安力評価推進委員、運転・保安・保安の経験豊富なOB、更には安全文化に造詣の深い現役も対象に、センター評価の研修を通じて数名の評価員の増員を目指す。

##### ②センター評価員の評価能力向上

センター評価のマニュアルを整備してきたが、評価員の能力に左右される部分もあるので、研修を通じて保安力の評価能力の向上を図る。

##### ③センター評価の実施

現時点で19社33工場からセンター評価の依頼があり、既に28年度実績(16社26工場)以上の依頼件数となっている。(添付資料 3-1 参照)

今年度は依頼のあった全てのセンター評価に対応することを目標とする。

#### (4) 改善の支援に向けた準備

保安力評価結果を踏まえセンターとして改善のアドバイスが出来るように、良好事例の整備を目的としたWGをスタートさせた。日本化学工業協会、METIの受託事業、センター評価を通じて収集した良好事例の中から参考になるとと思われる良好事例をピックアップし、保安力の評価

項目と関連付けたうえで、その良好事例に不足する情報(活動の背景、活動の留意点、具体的な成果等)について再調査し参考事例として整備する活動を展開中である。

昨年度は支援会員に共通する弱みについて参考事例を整備したので、今年度は残りの評価項目について参考事例を整備し、平成30年度から改善の支援をセンターの事業範囲に含めることを目指す。

#### (5)新会員の募集

学会のホームページや講演会等で積極的にPRL、普及会員数社の加入を目指す。

また支援会員に関しても石油化学、化学、石油精製業界に働きかけ、数社の入会を目指す。

(現在の会員数:支援会員はJXエネルギー(株)と東燃ゼネラル石油(株)の合併に伴う1社減により22社、普及会員は19社)

### 3. 保安に関わる「技術者・専門家」の養成支援

#### (1)保安力評価推進委員の力量向上

保安力向上に関する研修、自社の保安力評価の推進、並びに評価システムの改善や拡充の議論を通じ、安全活動の中核的人材の養成支援に取り組む。

#### (2)自己評価員の養成

保安力評価システムに対する理解を深め自己評価の精度の向上を目指し、化学工業日報社とタイアップし会員会社の自己評価者を対象に講習会を開催する。

### 4. 「保安力に関する情報」の収集と提供

#### (1)保安情報の提供

- ・昨年度に実施したセンター評価結果全体の統計処理から明確になった支援会員に共通する弱みと、その改善に参考となる参考事例を提供する。
- ・保安力評価推進委員会において、各社の保安力評価および保安力向上の取り組みについて紹介しあい、情報の共有化と活用を行う。

#### (2)国内外との情報交流と連携の推進

- ・産業技術総合研究所とタイアップし、保安力評価データの解析を進め保安力評価システムの充実を図る。
- ・日化協、石化協、石連と企業の自主的な安全活動に関して連携し、保安力向上の取り組みを行う。

#### (3)成果報告等の対外発表

安全工学グループの一員として、成果等の公表を行う。

以上